

平成二十二年二月十九日受領
答弁第一〇二号

内閣衆質一七四第一〇二号

平成二十二年二月十九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員馳浩君提出自閉症対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出自閉症対策に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「自閉症スペクトラム」については、その概念が必ずしも十分に確立しておらず、自閉症の方々の支援の前提として取り入れることは困難であるが、発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）においては、自閉症やアスペルガー症候群を含め、発達障害を幅広く支援の対象とした上で施策の推進を図ることとされており、政府としては、今後とも、同法に基づき、各都道府県等において指定された発達障害者支援センターを中核として医療機関、教育機関、公共職業安定所等の関係機関が、緊密な連携の下、自閉症等の方々の自立及び社会参加に資する取組を行うことができるよう、その支援の一層の充実に努めてまいりたい。

二及び三について

文部科学省としては、小学校及び中学校等において、自閉症を含む障害のある児童生徒の実態把握に努め、必要に応じて、これらの児童生徒に対する個別の指導計画を作成すべきことなどを都道府県教育委員会等に対し通知しているところであり、小学校及び中学校等においては、これを踏まえ、適切な対応が行

われているものと考えている。